

夏休みの思い出

放課後等デイサービスぽっけ

夏休みを利用して山や川で思い切り遊びました。消防署や麴の杜への職場体験では、興味津々で職員さんのお話を聞くことができました。



ぽっけでの過ごし方

体・ビジョントレーニングや感覚遊びに取り組んでいます。いろいろな経験を積みながら日々楽しく過ごしています。



市道草刈り

Beハウス

八月二十二日、緒方町小富士にて市道の草刈作業を行いました。気温が高く暑い中、利用者さんは一生懸命に取り組み、無事に作業を終える事ができました。



発電所委託業務

八月二十九日、豊後大野市より委託され、太陽光第5発電所にて草刈作業を行いました。乗用型草刈り機（ラビット）が大活躍しました。



表彰者紹介

九州社会福祉協議会連合会会長表彰

十七年	衛藤 啓史
十六年	安藤 崇裕
十五年	阿部 吟代恵

九州地区知的障害者福祉協会会長表彰

十五年	阿部 吟代恵
十四年	成瀬 吉要
十四年	渡辺 恵子

知的障害者福祉事業功労者表彰

二十二年	本田 博之
------	-------

おめでとうございます。これからも頑張ってください!!



我が家のペット

皆さん、お楽しみこのコーナー♡今月も、家族を癒してくれるかわいいワンちゃんのご紹介です。



ミックス犬の男の子『SORA』ちゃん。生後9か月です。犬の幼稚園に通い、いろんなお友達と楽しく戯れています♪

職員紹介

新しい職員を紹介します。



生活支援員 小田部 恵子

- ①ドライブ
- ②チョコレート
- ③カフェ巡り
- ④皆さんのお役に立てる様頑張ります。

防災の日

九月一日は「防災の日」です。本城苑では、毎年炊き出しをしています。

- 今年のメニューは①アルファ米、②レトルトの牛丼、③フリーズドライの味噌汁でした。

アルファ米は、水があればできますが、50食ができるまで1時間かかります。今回は熱湯を利用し、15分で炊きあげりましたが、想像以上に美味しかったです。災害はいつ起きるか分かりません。施設でも、非常食の管理（賞味期限の確認、補充）を徹底して行い、いざという時に備えています。

ご家庭でも、防災グッズ等、置き場所や中身の確認を再度試みてはいかがでしょうか。



広報誌

ほんじょう

基本方針
利用者の豊かな生活を
提供するための資質の向上
2023年秋号
令和5年10月10日発行

発行元 障害者支援施設 本城苑
豊後大野市三重町本城2054番地

公益財団法人
日本知的障害者福祉協会
本施設は日本知的障害者福祉協会の会員施設です。
申請許可番号 A2022001

本城苑

仲秋の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日中は猛暑の名残が続いていますが、感染症は終息の目処が立ちませんが、苑でも九月にクラスターを出しましたが、利用者4名、職員7名で感染拡大を防ぎ、終息させることができました。今後も油断することなく予防に努めて参ります。さて月末には、四年ぶりに『ふれあい交歓会』を開催致します。今年は厳寒になる予想もありますので、気候の良い時に。と準備しております。地域の方々、家族の方々。皆様お誘いあわせの上、ご来場いただきますようお願い申し上げます。（その際はマスクの準備をお願い致します）さて、制度について三年後の見直しが迫ってきています。施設でもできることから協議し、情報が分かり次第お伝えしたいと考えております。今後も利用者の皆さんが安心して暮らせる様努めて参りますので、ご協力お願い申し上げます。

防火避難訓練

八月三十日、夜間通報訓練を行いました。火災が発生した場合、夜勤者は直ちに避難誘導にあたり、他職員は速やかに集合できるよう、常に訓練を行っています。



しげまさこども食堂さんへ



しげまさこども食堂さんへ『ヨーヨー』と『うまい棒』を贈りました。今後も、様々な形で交流ができるといいですね。

おやつづくり



八月八日、おやつ作りで『フルーツサンド』を作りました。甘くておいしいフルーツサンドに、皆さん大喜びでした。

祝!!敬老の日

九月十八日に、お祝い膳と、家族会からのケーキを食べ、二十二日に敬老者の紹介と記念品贈呈を行いました。9名の方々が、まず健康で長生きされることを心から願います。おめでとうございます!



家族会からのケーキ



買い物&外食

九月初めに4回に分けて、買物外出と外食に出掛けました。必要な物を自分で選んで買物したり、好きな物を食べられ皆さん大満足でした。



今年も研鑽の秋が来ました

サポートセンターサライ

令和五年九月十九日に、災害派遣福祉チーム(DWAT)の基礎・フォローアップ研修を受けてきました。当法人からは7名が参加し、災害での基本的知識と、災害体験での実践事例をとりあげて、グループワークで災害についてみんなで検討してきました。

災害時に少しでもチームとしてお手伝いできればと思っています。



令和五年九月八日、親なきあと相談員フォローアップ研修に行ってきました。場所は県社協。何度も行った場所にも関わらず路線を一本間違え、すでに会場近くまで着いていたはずが、おや!おや!研修会場まで迷走(年はとりたくないな)そんな思いがけないハプニングに遭遇!いつつギリギリセーフでなんとか到着!研修については親なきあとの税についてや、もう一度復習しておきたかった年金制度について学ぶことができました。十月六日が最終日ですが、次回は道に迷うことなく、気持ちに余裕をもって研修に臨みたいと思います。



供養盆踊り

八月十四日、多目的ホールにて、今年亡くなられた利用者さんの、供養盆踊りを開催しました。最初に、祭壇に利用者の皆さんと職員一同で手を合わせ、三重音頭と仲良し音頭を踊りました。踊りの指導をOBの方に協力いただき、職員一同感謝致します。



誕生日外食

一年に一度の誕生日。施設から出て、楽しく過ごしていただくため、誕生日外食を再開しました。事前に食べたい物を聞いて、当日は食事と買い物を楽しみました。みなさん、とてもいい笑顔でした。



障がい者の就労支援に関する意見交換会

就業・生活支援センターつばさ

九月二十日、大分県立さくら杜高等学校にて、障がい者の就労支援に関する意見交換会が開催されました。始めに授業見学を行い、校舎は綺麗で、実習後の反省をする生徒もみられました。次に『生徒がいきいきと学び、働くために私達ができることは何ですか?』をテーマに意見交換を行いました。民間企業の方や、支援学校の先生、県内の就業・生活支援センターの職員の方と話す中で、障がい者雇用が、今後ますます重要視され、一人ひとりが活躍できる場が増えることを期待します。

第二回 在職者交流会

九月二日、Beハウス内にて、第二回在職者交流会を行いました。今回は二つのグループに分かれ、『就労と生活』についての意見交換と、社会問題となっている『闇バイト』についての話をしました。どのグループも活発な意見交換をする事ができ、実りのある会となりました。



障害者差別解消法が変わります!
令和6年4月1日から
合理的配慮の提供が義務化
されます!

具体的には・・・

改正後	行政機関等	事業者
不当な差別的取扱い	禁止	禁止
合理的配慮の提供	義務	努力義務 ⇒義務

①物理的環境への配慮(肢体不自由)
飲食店で車椅子のまま着席したい。

備え付けの椅子を片付け、車椅子のまま座れるスペースを確保した。

②意思疎通への配慮(弱視難聴)
難聴で弱視の方とのコミュニケーションは、細いペンや小さい字での筆談では読みづらい。

太いペンで大きな字で筆談を行った。

③慣行の柔軟な変更(学習障害)
文字の読み書きに時間がかかり、板書を最後まで写すことができない。

書き写すかわりに、デジタルカメラやスマートフォン、タブレット型端末等で撮影できるようにした。

住民健診

グループホームコスモス

八月十三日に住民健診を受けました。年に一回健診を受け、毎日元気に仕事が続けられるようになっています。



ほのぼのおおのラブライブ

九月三日、エイトピアにて『ラブライブ』が行われました。このライブは、障がいのある人もない人も、音楽を楽しみ音楽のチカラで心のバリアフリーを目指す音楽祭です。利用者3名と世話人2名が参加し、大いに盛り上がったようです。



編集後記

暑さも落ち着いてきました。日々元気に過ごせるよう体調管理し、利用者さんが楽しい毎日を送れるよう支援したいと思います。次回の『ほんじょう』も楽しみにしててください。